

令和3年度

PTA定期総会

令和3年4月30日(金)



授業参観 (各教室) 13:30~14:15
PTA総会 (体育館) 14:30~15:20
学年部会 (各学級) 15:30~16:30



甲州市立井尻小学校

~~~~~

## 令和3年度PTA総会 次第

- 進行……………後藤由美子副会長
- 1 開会のことば ……………大村 洋副会長
  - 2 P T A会長あいさつ ……………藤原正志会長
  - 3 学校長あいさつ ……………岡 正人校長
  - 4 職員紹介
  - 5 議事 (議長…………藤原正志会長)
- 
- (1) 令和2年度庶務報告 ……………雨宮雅樹庶務
  - (2) 令和2年度会計報告
    - ・P T A会計 ……………廣瀬武雄会計
    - ・資源ごみ特別会計 ……………廣瀬武雄会計
  - (3) 令和2年度会計監査報告 ……………手塚暁生監事・宮本奈緒監事
  - (4) 令和2年度庶務・会計報告の承認
  - (5) 令和3年度新役員の報告 ……………事務局 出羽教頭
  - (6) 令和3年度新役員の承認  
(引継時の進行：事務局 出羽教頭)  
旧役員のあいさつ → 新役員のあいさつ ……………新旧本部役員  
進行……………鶴田瑛絵副会長  
(議長…………大村 洋会長)
  - (7) 令和3年度事業計画案の審議 ……………入藏 薫庶務
  - (8) 令和3年度予算案の審議 ……………手塚眞由子会計
  - (9) 井尻小P T A会則・慶弔規定 ……………事務局：出羽教頭
  - (10) P T A役員について ……………事務局：出羽教頭
- ~~~~~





## 令和2年度 庶務報告



### 【1学期】

4月 6日 親任式・始業式  
7日 入学式  
5月 11日 登校日  
18日 登校日 (1-10班)  
19日 登校日 (11-19班)  
20日 プール清掃  
6月 26日 学校運営協議会  
7月 10日 教育相談日 (~17日)  
14日 みんなで遊ぶ会①  
28日 みんなで遊ぶ会②  
31日 1学期終業式・給食終了  
8月 1日 夏季休業開始 (~8/19)

### 【2学期】

8月 20日 2学期始業式  
21日 給食開始  
27日 学年部会  
9月 5日 有価物回収 (予備日6日)  
10日 運動会特別日課開始  
26日 第67回秋季大運動会  
28日 運動会代休日  
10月 6~8日 6年修学旅行  
9日 学校創立記念日 (授業日)  
13日 PTA役員会②  
10月 15日 5年県外旅行  
20日 1~4年校外学習  
11月 2日 ころ柿週間 (~11日)  
6日 ころ柿集会  
12日 芸術体験事業 (ポプラ座 児童劇鑑賞)  
14日 校内マラソン大会への協力  
16日 マラソン大会の代休  
18日 5年林間学校 (~19日 愛宕山)  
20日 甲州市義務教育振興集会 (市民文化会館)  
24日 ALSOKあんしん教室  
12月 8日 個人懇談 (~10日)  
18日 児童会役員選挙  
25日 2学期終業式 給食終了

### 【3学期】

1月 8日 3学期始業式  
12日 校内書きぞめ大会 給食開始  
19日 自由参観日  
20日 市P連 (市学力プロジェクト) 学習会  
21日 5,6年スキー教室  
22日 PTA役員会③  
31日 (日) PTA役員選考会  
2月 5日 (金) 新入生保護者説明会  
9日 (火) 授業参観・学年部会 (1・3・4年)・学校運営協議会  
15日 (月) 授業参観・学年部会 (2・5・6年)  
19日 (金) 児童総会  
26日 (金) 6年生を送る会  
3月 23日 (火) 卒業証書授与式  
25日 (木) 修了式  
26日 (金) 年度末休業 (~31日) 離任式

井原小学校PTA会計決算報告書

1 収支の部

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 収入総額    | 支出総額    | 差引残高    |
| 346,692 | 233,793 | 112,899 |

2 収入の部

| 項目    | 予算額     | 決算額     | 備考                                                                                                       |
|-------|---------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 会費  | 250,500 | 250,500 | $3,000円 \times 70戸 = 210,000円$<br>$70,000円 \times 13人 = 91,000円$<br>$70,500円 \times 1人 = 70,500円 (理事兼務)$ |
| 2 振込金 | 36,187  | 36,187  |                                                                                                          |
| 3 雑収入 | 0       | 0       |                                                                                                          |
| 合計    | 346,692 | 346,692 |                                                                                                          |

3 支出の部

| 項目      | 予算額     | 決算額     | 備考                   |
|---------|---------|---------|----------------------|
| 1 本会費   | 20,000  | 20,000  |                      |
| ア 事務費   | 5,000   | 0       |                      |
| イ 経費戻   | 20,000  | 20,000  | 研修会等参加費補助            |
| 2 事務費   | 95,200  | 21,563  |                      |
| ア 本部経費  | 10,000  | 4,524   | 事務用品費等               |
| イ 文化活動  | 20,000  | 11,067  | PTA新編両紙代             |
| ウ 学習指導  | 15,000  | 7,822   | PTA新編両紙代             |
| エ 広報費   | 5,200   | 0       |                      |
| オ 寄附品費  | 0       | 0       |                      |
| 3 福利施設費 | 30,000  | 1,434   |                      |
| ア 奨励費   | 20,000  | 10,085  | 入会費等返金 図書図書券         |
| イ 経費戻   | 20,000  | 13,380  | 図書文化 各種文化 読書検定       |
| ウ 経費戻   | 2,000   | 1,069   | 図書図書券                |
| 4 経費費   | 10,410  | 10,410  | 保存水 保存費              |
| 5 分給金   | 21,340  | 21,340  | 70戸分給金220円×97人       |
| 6 図書費   | 10,000  | 3,000   | 三森敬志教諭実母葬御霊典         |
| 7 親子安全会 | 24,900  | 25,200  | 300円×(70世帯14人)×2世帯返金 |
| 8 準備費   | 53,888  | 11,800  | 音楽アルバム保存用            |
| 合計      | 340,392 | 233,793 |                      |

本報告書は、井原小学校PTA会計の決算状況を報告するものである。

報告者 井原小学校PTA会 会長 藤田 隆夫

副会長 藤田 隆夫

監事 藤田 隆夫

報告者 井原小学校PTA会 会長 藤田 隆夫

副会長 藤田 隆夫

## 令和2年度有価物回収特別会計収支決算書

### 1 収支の部 (単位:円)

|      |         |           |
|------|---------|-----------|
| 収入総額 | 352,746 | 収入の部参照    |
| 支出総額 | 128,946 | 支出の部参照    |
| 差引残額 | 223,800 | 次年度への繰り越し |

### 2 収入の部 (単位:円)

| 項 目         | 金 額     | 備 考                   |
|-------------|---------|-----------------------|
| 前年度繰越金      | 201,299 |                       |
| 有価物回収実績     | 97,835  | 段ボール・新聞・雑誌・牛乳パック・ビール瓶 |
| 甲州市有価物回収報奨金 | 53,610  |                       |
| その他収入       | 2       | 預金利息                  |
| 収入合計        | 352,746 |                       |

### 3 支出の部 (単位:円)

| 項 目           | 金 額     | 備 考               |
|---------------|---------|-------------------|
| あいさつ標語の看板     | 9,000   |                   |
| スポットエアコン      | 117,508 | プロイルススポットクーラー(2台) |
| アルミダスト・ステンバンド | 2,438   |                   |
| 支出合計          | 128,946 |                   |

以上のとおり、報告いたします。

令和3年3月24日

会計担当 中村 直人

会計担当 廣瀬 武雄

#### 会計監査報告

令和3年3月24日(水)、有価物回収特別会計の監査を実施しましたので報告いたします。

##### 監査の結果

- ①会計の執行は適切である。
- ②書類は整然と整理、保存されており、帳簿への記載は正確である。
- ③現金の取り扱いは良好である。

令和3年3月24日

監査 中村 隆生

監査 宮本 奈穂

※本年度は、校庭南側フェンスに設置した「あいさつ標語看板」と、新型コロナウイルス感染症・熱中症対策として「スポットクーラー」を購入させていただきました。「スポットクーラー」は、図書室、体育館で使用しました。災害時に体育館が避難所になった時にも活用できます。



## 令和3年度 井尻小学校PTA役員（案）



### ◎本部役員

| 役 職 | 氏 名   | 所 属（氏名）    | 氏 名   | 所 属（氏名）     |
|-----|-------|------------|-------|-------------|
| 会 長 | 大村 洋  | 6年（瑠菜）     |       |             |
| 副会長 | 雨宮 雅樹 | 5年（蓮）      |       |             |
| 副会長 | 岡 正人  | 学校（校長）     |       |             |
| 庶 務 | 入藏 薫  | 6年（善）      |       |             |
| 会 計 | 手塚真由子 | 6年（悠智）     | 那須 美佳 | 学校（教務）      |
| 監 事 | 藤原 正志 | 昨年度会長（卒業生） | 後藤由美子 | 昨年度副会長（卒業生） |

### ◎専門部

#### 【文化部】

◎部 長：雨宮まり

○副部長：大村千里

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 中村 修  | 手塚智香子 | 小細澤里江子 |
| 雨宮さゆり | 三枝朱乃  | 小幡真理絵  |
| 芦澤由岐  | 狩野香保里 | 芦澤由岐   |
| 廣瀬千恵  |       |        |

#### 【保体部】

◎部 長：廣瀬候己

○副部長：古屋 卓也

|      |      |      |
|------|------|------|
| 佐藤牧子 | 廣瀬公基 | 遠藤貴行 |
| 中村 恵 | 池田周平 | 石合 剛 |
| 駒井裕美 | 大橋真紀 | 有賀浩子 |

◎ 支部役員

| 支 部 | 支部長    | 所属（氏名）   | 副支部長  | 所属（氏名） |
|-----|--------|----------|-------|--------|
| 東 方 | 中村 修   | 6年（友哉）   | 雨宮さゆり | 6年（空来） |
| 上井尻 | 雨宮まり   | 6年ななえななみ | 古屋卓也  | 6年（汰梓） |
| 中井尻 | 佐藤牧子   | 6年（悠）    | 芦澤由岐  | 6年（權）  |
| 県 営 | 小細澤里江子 | 6年（昴）    | 有賀浩子  | 6年（涼香） |
| 乙川戸 | 手塚智香子  | 6年（穂摘）   | 廣瀬公基  | 6年（倅宗） |
| 能 麦 | 遠藤貴行   | 6年（光貴）   |       |        |
| 武士原 | 三枝朱乃   | 5年（樂士）   |       |        |
| 下市場 | 廣瀬候己   | 6年（葉）    |       |        |

◎ 学年役員

|               | 1年    | 2年     | 3年    | 4年   | 5年    | 6年   |
|---------------|-------|--------|-------|------|-------|------|
| 学年部長          | 大村千里  | 佐藤牧子   | 狩野香保里 | 池田周平 | 小幡真理絵 | 芦澤由岐 |
|               | （晴輝）  | （奈南・陽） | （結香）  | （周生） | （乃々果） | （權）  |
| 学年委員<br>（副部長） | 雨宮 まり | 廣瀬千恵   | 中村 恵  | 石合 剛 | 駒井裕美  | 大橋真紀 |
|               | （遥歩）  | （こま希）  | （奏太）  | （姫華） | （大悟）  | （厘努） |







# 令和3年度事業計画（案）



実践テーマ「親子のふれあいを通して、心豊かな子どもを育てよう」

| 月  | 事業内容（令和2年度）                                                                 | 日        | 事業内容（令和3年度）                                                   | 市・県P            |
|----|-----------------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------|-----------------|
| 4  | 新旧役員会<br>(家庭訪問20日~22日)                                                      | 15<br>30 | 新旧役員会<br>(家庭訪問20~22日)<br>授業参観・総会・学年部会・PTA懇親会                  | 市P連理事会          |
| 5  | 授業参観・総会・学年部会・PTA懇親会<br>土曜参観・引渡し訓練・親子クリーンアクション                               | 27       | 引渡し訓練・親子クリーンアクション                                             |                 |
| 6  | 自由参観日                                                                       | 23       | 文化芸術体験事業<br>「劇団影法師」(日程調整中)                                    | 県P総会            |
| 7  | 自由参観日<br>第1回PTA役員会                                                          | 3<br>9   | 土曜参観<br>第1回PTA役員会                                             |                 |
| 8  | (夏休み親子読書)                                                                   | 30       | 自由参観                                                          | 市P連理事会          |
| 9  | 有価物回収作業・環境整備作業<br>本部と保体部会の運動会への協力                                           | 4<br>25  | 有価物回収作業・環境整備作業<br>本部と保体部会の運動会への協力                             |                 |
| 10 | 第2回PTA役員会<br>自由参観日                                                          | 7<br>29  | 第2回PTA役員会<br>ふれあい祭り                                           |                 |
| 11 | ころ柿集会<br>文化芸術体験事業「劇団ポプラ」<br>校内マラソン大会への協力・PTA<br>親善球技会への参加<br>(ころ柿週間 2日~11日) | 5<br>13  | ころ柿集会 自由参観<br>校内マラソン大会への協力・PTA<br>親善球技会への参加<br>(ころ柿週間 2日~11日) | 甲州市義務教育振興<br>集会 |
| 12 | (個人懇談8日~10日)                                                                |          | (個人懇談11/30~2日)                                                | 県P大会            |
| 1  | 自由参観日<br>第3回PTA役員会                                                          | 30       | PTA役員選考会                                                      | 市P連学習会・理事<br>会  |
| 2  | 授業参観・学年部会(1・3・4年)<br>授業参観・学年部会(2・5・6年)<br>PTA新聞「かきの木」58号発刊                  | 9<br>18  | 授業参観・学年部会(1・3・4年)<br>授業参観・学年部会(2・5・6年)<br>PTA新聞「かきの木」59号発刊    | 県P会長予定者研修<br>会  |
| 3  |                                                                             | 8        | PTA新旧役員会                                                      |                 |

### 令和3年度 井尻小学校年間行事予定

| 月  | 行 事 予 定                                                                       |                                                                  |
|----|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 4  | 6日 新任式・1学期始業式<br>7日 入学式<br>8日 給食開始（2年-6年）<br>13日 1年給食開始<br>15日 <b>新旧本部役員会</b> | 16日 1年生を迎える会<br>20・21・22日 家庭訪問<br>23日 3年自転車教室<br>30日 授業参観/部会/P総会 |
| 5  | 12日 児童総会<br>14日 1～4年校外学習<br>18日 6年陸上記録会/プール清掃<br>21日 新体力テスト学校運営協議会<br>(CS①)   | 25・26日 5年林間学校<br>27日 6年全国学力・学習状況調査<br>引き渡し訓練・クリーンアクション           |
| 6  | 14日 プール開き                                                                     | 24日 起震車体験                                                        |
| 7  | 3日 土曜学級（授業参観）<br>5日 振替休日<br>9日 <b>PTA役員会①</b>                                 | 19日 1学期終業式・給食終了<br>20日 夏季休業開始（～8/24まで）<br>20・21日 5,6年生水泳練習       |
| 8  | 23・24日 5,6年生水泳練習<br>25日 2学期始業式                                                | 26日 給食開始                                                         |
| 9  | 2日 6年水泳記録会<br>4日 有価物回収・環境整備作業<br>(予備日5日)<br>9日 運動会特別日課開始                      | 25日 第68回秋季大運動会<br>27日 振替休日                                       |
| 10 | 5～7日 6年修学旅行（調整中）<br>8日 就学時健診<br>7日 <b>PTA役員会②</b><br>9日 学校創立記念日（休業日）          | 15日 5年県外旅行<br>28日 4年東山音楽発表会<br>29日 ふれあい祭り/自由参観日/<br>すこやか会議（CS②）  |
| 11 | 5日 ころ柿集会 自由参観<br>13日 マラソン大会・PTA球技会                                            | 15日 振替休日<br>20日 県民の日（休業日）<br>30日 個人懇談                            |
| 12 | 1日 個人懇談<br>2日 個人懇談<br>17日 児童会役員選挙                                             | 24日 2学期終業式 給食終了<br>25日 冬季休業開始（～1/7まで）                            |
| 1  | 11日 3学期始業式<br>12日 給食開始<br>13日 校内書きぞめ大会                                        | 19日 市P連学習会<br>20日 5・6年スキー教室<br>28日 松里中入学説明会                      |
| 2  | 4日 新入生保護者説明会<br>9日 1・2・4年授業参観/部会<br>18日 3・5・6年授業参観/部会<br>学校運営協議会（CS③）         | 21日 児童総会<br>25日 6年生を送る会                                          |
| 3  | 8日 <b>PTA新旧本部役員会</b><br>23日 卒業証書授与式<br>24日 給食終了                               | 25日 修了式<br>26～31日 年度末休業<br>28日 離任式                               |

#### ～年間を通して～

- 諸経費振替日（25日）    ○安全点検    ○読書活動    ○職員会議    ○各種集会（全校・歌声・体育・保健・図書）
- 学年別親子活動    ○校内研究    ○交通安全指導
- 登校指導    ○保育園（幼稚園）や中学校との連携・協力

## 井尻小学校PTA会計収支予算書(案)

## 1 収支の部

| 収入予算額   | 支出予算額   | 差引残高 |
|---------|---------|------|
| 363,399 | 363,399 | 0    |

## 2 収入の部

| 項目    | 予算額     | 昨年度予算額  | 増減     | 備考                                                                                  |
|-------|---------|---------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 会費  | 250,500 | 250,500 | 0      | P 3,000円 × 71軒 = 213,000円<br>T3,000円 × 12人 = 36,000円<br>T1,500円 × 1人 = 1,500円(司書兼務) |
| 2 繰越金 | 112,899 | 96,192  | 16,707 | 令和2年度繰越金                                                                            |
| 3 雑収入 | 0       | 0       | 0      |                                                                                     |
| 合計    | 363,399 | 346,692 | 16,707 |                                                                                     |

## 3 支出の部

| 項目       | 予算額     | 昨年度予算額  | 増減     | 備考                            |
|----------|---------|---------|--------|-------------------------------|
| 1 本部費    | 25,000  | 25,000  | 0      |                               |
| ア 事務費    | 5,000   | 5,000   | 0      | 事務用品 コピー代等                    |
| イ 派遣費    | 20,000  | 20,000  | 0      | 各種研修会参加費補助                    |
| 2 事業費    | 65,900  | 65,200  | 700    |                               |
| ア 本部事業費  | 15,000  | 15,000  | 0      | 有価物回収・環境整備飲み物代等               |
| イ 文化部費   | 20,000  | 20,000  | 0      | 新聞「かきの木」印刷用紙・インク代等            |
| ウ 保体部費   | 10,000  | 10,000  | 0      | 球技会保険料・飲み物代等                  |
| エ 学年部費   | 20,900  | 20,200  | 700    | 学年親子学習会100円 × (101人 × 2 + 7人) |
| オ 特別部会費  | 0       | 0       | 0      |                               |
| 3 補助活動費  | 140,000 | 130,000 | 10,000 |                               |
| ア 奨励費    | 60,000  | 60,000  | 0      | 入学祝い品 入学式写真 卒業式写真             |
| イ 行事活動費  | 60,000  | 50,000  | 10,000 | 卒業式鉢花 離任式花                    |
| ウ 環境美化   | 20,000  | 20,000  | 0      | 奉仕作業工具代・花苗代等                  |
| 4 防災費    | 16,416  | 16,416  | 0      | 保存水・保存食                       |
| 5 分担金    | 22,220  | 21,340  | 880    | 市連P分担金220円 × 101人             |
| 6 慶弔費    | 10,000  | 10,000  | 0      |                               |
| 7 親子安全会費 | 25,200  | 24,900  | 300    | 300円 × (71 + 13) 世帯           |
| 8 予備費    | 58,663  | 53,836  | 4,827  | 卒業アルバム保存用                     |
| 合計       | 363,399 | 346,692 | 16,707 |                               |

## PTA会則の変更について

### ◎ 「学年委員」を「学年副部長」とすることに関わって

※ 現状では、「学年委員」は学年の活動及び支部の活動の両面で活動している状況がある。そこで、役割を明確にしていくため。また、中学校進学後、中学校での役員選出の折、松里小と学年役員の人数が異なってしまうので、バランスがとりにくいため。

|        | 変更前                                                            | 変更後                                                 |
|--------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 第8条    | 「学年部長 1 名を各学年総会において会員中より選出する。」                                 | 「学年部長 1 名、学年副部長を 1 名各学年総会において会員中より選出する。」            |
| 第9条    | 「学年委員は学年部長を補佐し、部長事故ある時は代理する。」                                  | 「学年副部長は学年部長を補佐し、部長事故ある時は代理する。」                      |
| 第 14 条 | 「支部役員会は正副支部長並びに各支部選出の学年役員を以て組織し、支部の事業並びに重要事項について協議する。」         | 「支部役員会は正副支部長を以て組織し、支部の事業並びに重要事項について協議する。」           |
| 第 15 条 | 「学年役員会は学年部長並びに学年委員を以て組織し、各学年の重要事項を協議する。」                       | 「学年役員会は学年正副部長を以て組織し、各学年の重要事項を協議する。」                 |
| 細則     | (4) 学年委員は各学年一名を定め、PTA活動に協力する。<br>(5) この規約は昭和五十七年度より発効する。(以下省略) | (4)を廃し、新たに次の通りとする。<br>(4) この規約は昭和五十七年度より発効する。(以下省略) |

### ◎ 現状の役員会と規約上の役員会の運営について乖離が見られることに関わって

※ 現規約では、本部役員についての規約が見当たらない。また、現状開催している「本部役員会」及び「PTA役員会」について、名称と役割が違っている。現状開催している会議を規約上においても正式なものとしていきたい。(尚、学年副部長に関しては、役割として学年の活動に限定していくため、「PTA役員会」への出席の負担が増すが、支部の活動についての負担は軽減されることとなる。)

|        | 変更前                                                                                                                    | 変更後                                                                              |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 第 12 条 | 本部役員会は正副会長、庶務、会計、正副支部長、専門部正副部長、学年正副部長及び教師を以て構成し、会長はこれを招集する。但し教師は校長及び事務局担当教師を以てこれにあたる。この会は総会に次ぐ決議機関として事業並びに重要事項につき協議する。 | 本部役員会は本部役員（正副会長、庶務、会計、監事）を以て構成し、会長はこれを招集する。事業原案、予算原案、PTA役員会の委任事項の執行、その他必要な事項を行う。 |
| 第 13 条 | (本部委員会)<br>正副会長、庶務、会計、支部長、学年部長を以て構成し、事業、予算原案、本会役員会の委任事項の執行、その他必要な事項を行う。                                                | (PTA役員会)<br>正副会長、庶務、会計、正副支部長、正副学年部長を以て構成し、この会は総会に次ぐ決議機関として事業並びに重要事項につき協議する。      |
| 第 16 条 | 専門部会は正副支部長、学年部長、副会長を以て組織し、部長の招集により本会より委任事項と分担事項の協議執行にあたり、会長に報告するものとする。                                                 | 専門部会は支部長、学年部長、副会長を以て組織し、部長の招集により本会より委任事項と分担事項の協議執行にあたり、会長に報告するものとする。             |
| 第 18 条 | 本部役員会、本部委員会、各学年役員会、専門部会、特別部会は必要に応じ随時開く。                                                                                | 本部役員会、PTA役員会、各学年役員会、専門部会、特別部会は必要に応じ随時開く。                                         |

# 井尻小学校 P T A 会 則 (改)

## (名 称)

第 1 条 本会は井尻小学校 P T A と称し、事務局を井尻小学校におく。

## (会 員)

第 2 条 本会は井尻小学校児童の保護者、またはこれに代わるものと井尻小学校教職員を以て組織する。

## (目 的)

第 3 条 この会は児童教育の向上をはかり、学校、家庭、社会教育を充実発展させ、会員相互の連携と教養を高め、地域文化の向上をはかることを目的とする。

## (事 業)

第 4 条 本会は第 3 条の目的を達成するため左の事業を行う。

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| 1 児童教育に関する研究と調査   | 2 学校教育の振興      |
| 3 家庭教育、社会教育の向上    | 4 保護者教職員の連絡と修養 |
| 5 懇談会、研究会、講習会等の開催 | 6 教育諸施設の充実への協力 |
| 7 児童福祉の増進         | 8 その他必要な事項     |

## (性 格)

第 5 条 本会は教育を本旨とする民主団体として次の方針に従って活動する。

- 1 本会は自主独立のものであって他の支配や干渉を受けない。
- 2 本会は政治的には中立不偏で営利的行為は行わない。
- 3 児童の福祉増進のために活動する。又他団体及び他機関と協力する。

## (権利と義務)

第 6 条 会員はすべて平等な権利と義務を有し、第 3 条の目的及び第五条の方針に従って活動する。

## (組 織)

第 7 条 本会に次の組織をおき運営する。

- 1 学年 P T A
- 2 支部 P T A (東方, 上井尻, 中井尻, 県営住宅, 乙川戸, 能麦, 下市場 (追手先), 武士原)
- 3 専門部 (文化部, 保体部)
- 4 特別部会 (生活指導連絡特別部会)

## (役員と選出法)

第 8 条 この会には次の役員をおく。

- 会長 1 名 役員会において選出し、総会の承認を得る。
- 副会長 3 名 校長及び 2 名を役員会において選出し、総会の承認を得る。

- 学年部長 1 名， 副部長 1 名を各学年総会において会員中より選出する。
- 支部長 1 名， 副支部長 1 名を各支部会員の互選により会長が委嘱する。
- 庶務 2 名， 会計 2 名は会員中より会長が委嘱する。
- 教頭及び教務主任は会長の委嘱によりこれに従う。
- 監事 2 名は役員会で会員中より選出する。

#### (職務内容)

第 9 条 役員職務内容は次の通りとする。

- 会長は本会を代表し， 会務を総括するとともに， 総会・役員会を招集し議長となる。
- 副会長は会長を補佐し， 会長事故ある時は代理する。
- 支部長は支部を代表し， 支部総会又は支部役員会を招集し議長となる。
- 副支部長は支部長を補佐し， 支部長事故ある時は代理する。
- 学年部長は学年 P T A を代表するとともに， 学年総会及び役員会を招集し議長となる。
- 学年副部長は学年部長を補佐し， 部長事故ある時は代理する。
- 庶務・会計は常に会長をたすけ， 庶務， 会計の一切の事務を行う。
- 監事は本会の経理を監査し， 総会において報告する。

#### (役員任期)

第 10 条 役員任期は 1 カ年とするが再選は妨げない。補欠の場合は前任者の残任期間とする。

#### (総 会)

第 11 条 総会は年 1 回年度当初に開催し， 次の事項を行う。尚， 必要に応じ臨時総会を開くことができる。

- |           |           |            |         |
|-----------|-----------|------------|---------|
| 1 庶務会計の報告 | 2 予算決算の承認 | 3 役員承認     | 4 会則の変更 |
| 5 本年度の事業  | 6 表彰      | 7 その他必要な事項 |         |

#### (本部役員会)

第 12 条 本部役員会は本部役員（正副会長， 庶務， 会計， 監事）を以て構成し， 会長はこれを招集する。事業原案， 予算原案， P T A 役員会の委任事項の執行， その他必要な事項を行う。

#### (P T A 役員会)

第 13 条 正副会長， 庶務， 会計， 正副支部長， 正副学年部長を以て構成し， この会は総会に次ぐ決議機関として事業並びに重要事項につき協議する。

#### (支部役員会)

第 14 条 支部役員会は正副支部長を以て組織し， 支部の事業並びに重要事項について協議する。

#### (学年役員会)

第 15 条 学年役員会は学年正副部長を以て組織し， 各学年の重要事項を協議する。

(専門部会)

第 16 条 専門部会は支部長，学年部長，副会長を以て組織し，部長の招集により本会より委任事項と分担事項の協議執行にあたり，会長に報告するものとする。

(特別部会)

第 17 条 特別部会は正副会長，庶務，会計，専門部長，支部長，校長，教頭，教務主任，生徒指導主任を以て組織する。尚，協議事項によっては他の人も参加する。児童の生活指導，学校教育に関する諸問題の情報交換をし，共通認識の上に立って本校児童を心身とも健全で明るい子に育てるための会とする。

(開会時期)

第 18 条 本部役員会，P T A役員会，各学年役員会，専門部会，特別部会は必要に応じ随時開く。

(経 費)

第 19 条 この会の経費は会費，寄付金及びその他の収入を以てあてる。

(会計年度)

第 20 条 この会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり，翌年 3 月 3 1 日に終わる。

(細 則)

第 21 条 この会の運営に必要な細則は別にこれを定める。

細 則

- (1) 本部役員の改選は正副支部長を選考委員として出し，協議選出する。
- (2) 学年部長は学級担任と連絡をとり，学年 P T A の中心となる。
- (3) 専門部会の部員及び役員の選出は次による。
  - 部長，副部長は各部の部員中より選出し，会長の委嘱による。
  - 部員は支部長，学年部長，副会長を以てこれにあたる。但し各部へ教師一名が入るものとする。
- (4) この規約は昭和五十七年度より発効する。

|                  |      |
|------------------|------|
| 平成 10 年 4 月 21 日 | 一部改正 |
| 平成 14 年 4 月 25 日 | 一部改正 |
| 平成 25 年 4 月 26 日 | 一部改正 |
| 平成 29 年 4 月 28 日 | 一部改正 |
| 平成 30 年 5 月 2 日  | 一部改正 |
| 平成 31 年 4 月 26 日 | 一部改正 |
| 令和 3 年 4 月 30 日  | 一部改正 |

# 井尻小学校 P T A 慶弔規定

第 1 条 この規定は、会員及び児童に対する慶弔について定める。

第 2 条 慶の部

職員の転退職にあたっては、花束を贈る。

第 3 条 弔の部

1 会員が死去した場合

・本会より生花を贈り、会長、当該支部長、当該学年部長、校長と担任が見舞う。

2 児童が死去した場合

・会員に準ずる。

3 本部役員の子の親が死去した場合

・本会より香料 3, 0 0 0 円を贈り、会長と校長が見舞う。

第 4 条 この規定によりがたい場合は、必要により役員会で協議の上、または会長の専決により処理し、役員会に事後報告をする。

第 5 条 この規定を変更しようとする場合は、役員会に図り、P T A 総会で協議の上、変更する。

第 6 条 この規定は、昭和 6 1 年 4 月 2 1 日より実施する。

平成 8 年 4 月 規定一部変更

平成 2 5 年 4 月 規定一部変更

平成 2 7 年 4 月 規定一部変更

平成 3 0 年 5 月 規定一部変更



# P T A 役員について

## ◎次年度の役員選出留意事項

### ①改選役員について

- ・本部役員：会長，副会長，庶務，会計，監事
- ・支部役員：支部長，副支部長
- ・学年役員：学年部長

## 「井尻小学校 P T A 会則」

### (役員と選出方法)

第8条 この会には次の役員をおく。

- 会長1名 役員会において選出し，総会の承認を得る。
- 副会長3名 校長及び2名を役員会において選出し，総会の承認を得る。
- 学年部長1名を各学年総会において会員中より選出する。
- 支部長1名・副支部長1名を各支部会員の互選により会長が委嘱する。
- 庶務2名・会計2名は会員中より会長が委嘱する。  
教頭及び教務主任は会長の委嘱によりこれに従う。
- 監事2名は役員会で会員中より選出する。

### ②改選方法について

#### ○正副会長の選出について【昨年度までの方法】

- 1 井尻小学校区を2地区に分け，各地区輪番で会長・副会長を選出する。  
ただし，会長は，会の運営上前年度の副会長が就任する。
- 2 各地区の在校生，世帯数に著しい差を生じた場合は，地区編成支部を組みかえることもある。
- 3 正・副会長の選出は，例年3学期に選考会を開き，その席で推薦し，新旧役員会で決定し，総会で承認する。
- 4 **選考委員会は，正・副支部長をもって構成する。**
- 5 輪番制による役職の順番は次の表のとおりである。

※次期会長予定の副会長については，新5年生を原則とするが状況により新4年生からの場合もある。また，男女は問わない。

#### □ 輪番制による役職の順番表 (平成13年度総会で決定)

##### A【中井尻，乙川戸，武士原，下市場】 B【東方，上井尻，県営，能表】

| 役職             | 年度 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 |
|----------------|----|------|------|------|------|------|------|------|
| 会長 (新6年生)      |    | B    | A    | B    | A    | B    | A    | B    |
| 副会長 (次期会長新5年生) |    | A    | B    | A    | B    | A    | B    | A    |
| 副会長 (新6年生)     |    | A    | B    | A    | B    | A    | B    | A    |

## R3地区別児童数

| ブロック | 地区  | 5年 | 4年 | 3年 | 2年 | 1年 |
|------|-----|----|----|----|----|----|
| A    | 中井尻 | 3  | 0  | 4  | 3  | 1  |
|      | 乙川戸 | 3  | 4  | 1  | 3  | 4  |
|      | 武士原 | 2  | 0  | 1  | 0  | 2  |
|      | 下市場 | 1  | 5  | 1  | 1  | 1  |
|      | 合 計 | 9  | 9  | 7  | 7  | 8  |
| B    | 東 方 | 2  | 2  | 1  | 2  | 1  |
|      | 上井尻 | 3  | 4  | 3  | 3  | 7  |
|      | 県 営 | 1  | 0  | 0  | 0  | 1  |
|      | 能 麦 | 1  | 1  | 1  | 1  | 2  |
|      | 合 計 | 7  | 7  | 5  | 6  | 11 |
| 学区外  |     | 1  | 0  | 0  | 1  | 1  |

### ③児童数減少に伴う新しい改選方法について

#### ○正副会長の選出について【案】

- 1 会長は、会の運営上前年度の副会長が就任する。
- 2 次期会長予定の副会長については、4年生から選出する。
- 3 正・副会長の選出は、例年3学期に選考会を開き、その席で推薦し、新旧役員会で決定し、総会で承認する。
- 4 選考会は、5年生保護者と4年生保護者、本部役員が出席する。

## 令和3年度 学校教育諸経費自動払込予定一覧表

| 項目    | 4月      | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1月   | 2月   | 3月 | 合計    |
|-------|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|-------|
| PTA会費 |         | 1000 |      |      |      | 1000 |      |      |      | 1000 |      |    | 3000  |
| 学年費   | 1学年     |      | 900  | 900  | 900  | 900  | 900  | 900  | 900  | 900  | 0    |    | 8100  |
|       | 2学年     |      | 900  | 900  | 900  | 900  | 900  | 900  | 900  | 900  | 0    |    | 8100  |
|       | 3学年     |      | 1050 | 1050 | 1050 | 1050 | 1050 | 1050 | 1050 | 1050 | 0    |    | 9450  |
|       | 4学年     |      | 1300 | 1300 | 1300 | 1300 | 1300 | 1300 | 1300 | 1300 | 0    |    | 11700 |
|       | 5学年     |      | 1300 | 1300 | 1300 | 1300 | 1300 | 1300 | 1300 | 1300 | 0    |    | 11700 |
|       | 6学年     |      | 1400 | 1400 | 1400 | 1400 | 1400 | 1400 | 1400 | 1400 | 0    |    | 12600 |
| 積立金   | 1・2学年   |      | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 |    | 10000 |
|       | 5学年     |      | 2500 | 2500 | 2500 | 2500 | 2500 | 2500 | 2500 | 2500 | 2500 |    | 25000 |
|       | 3・4・6学年 |      | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 |    | 20000 |

【備考】

- 給食費は、本年度から無償化されます。
- PTA会費は、一戸あたり3,000円を3回（5・9・1月）に分けて集金します。
- 学年費は、教材費と消耗品費（ファイルなど個人が使用する物）を集金します。1月分は年間調整で金額が予定と変わることもあります。残金は、積立金に入金します。
- 積立金は、一人あたり1・2学年は月1,000円、3・4・6学年は月2,000円、5学年は月2,500円集金します。
- 集金方法は、郵便局の自動振込とし、毎月24日までに必ず入金してください。

\*口座に引き落とし金額+10円を入金しないと引き落とし不能となってしまう、督促状を保護者宛に出すことになってしまいますので、ご注意ください。

### ☆ 学年別合計金額一覧表

| 項目                 | 4月  | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1月   | 2月   | 3月 | 合計    |
|--------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|-------|
| PTA会費              |     | 1000 |      |      |      | 1000 |      |      |      | 1000 |      |    | 3000  |
| 学+積<br>(学年別<br>合計) | 1学年 |      | 1900 | 1900 | 1900 | 1900 | 1900 | 1900 | 1900 | 1900 | 1000 |    | 18100 |
|                    | 2学年 |      | 1900 | 1900 | 1900 | 1900 | 1900 | 1900 | 1900 | 1900 | 1000 |    | 18100 |
|                    | 3学年 |      | 3050 | 3050 | 3050 | 3050 | 3050 | 3050 | 3050 | 3050 | 2000 |    | 29450 |
|                    | 4学年 |      | 3300 | 3300 | 3300 | 3300 | 3300 | 3300 | 3300 | 3300 | 2000 |    | 31700 |
|                    | 5学年 |      | 3800 | 3800 | 3800 | 3800 | 3800 | 3800 | 3800 | 3800 | 2500 |    | 36700 |
|                    | 6学年 |      | 3400 | 3400 | 3400 | 3400 | 3400 | 3400 | 3400 | 3400 | 2000 |    | 32600 |
| お宅の納入金             |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    |       |

・お子さんが2人以上就学している家庭は、学年別合計の欄をたし算してください。

・5月・9月・1月は、1家庭につきPTA会費を足してください。

・もし変更が生じた場合は、事前に通知で連絡します。

## 独立行政法人日本スポーツ振興センターと

### P T A 親子安全会について

#### ○独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

- 1 対象 児童  
学校の管理下（通学路による登下校を含む）における災害（負傷，疾病，傷害等）の医療費が1,500円以上の場合。  
（交通事故は除外）
- 2 医療費，傷害見舞金，死亡見舞金，災害共済給付。
- 3 掛け金（935円）は，公費負担。【児童のみ】

#### ○P T A 親子安全会について

- 1 対象 児童・・・独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険対象とならないすべての傷害事故  
保護者・・・P T A主催または共催行事，児童を含めた社会的行事（子どもクラブ，スポーツ少年団，育成会，おまつり等）に参加した折りの傷害事故
- 2 見舞金 治療期間が2回以上の傷害事故に対して給付。
- 3 会費 児童・・・年間400円（公費負担）  
保護者・・・年間300円（PTA会費より負担）  
ただし，保護者が公立小中学校の教職員には返金します。  
全員の加入をお願いします！  
詳細は，[令和3年度 山梨県PTA親子安全会の手引き](#) をご覧ください。



学校教育目標

豊かな心をもち自ら切り拓く子どもの育成

めざす学校

地域・家庭のニーズ



い つも明るく素直な子  
 ぶ ぶんで考え進んで学ぶ子  
 り っぱに正しく行動できる子  
 の びのび遊び元気な子  
 こ ころ豊かな思いやりのある子

めざす子ども

子どもの実態

「気づき 考え 実行する」の実践

徳

知

体

豊かな心の育成

- い つも明るく素直な子
- こ ころ豊かな思いやりのある子
- 青少年赤十字活動の推進  
奉仕（ボランティア）活動の充実
- E S D教育  
（地域を考え、未来を創造する）
- あいさつ運動  
感謝の気持ちを持ちながら「自分から相手の目を見て さわやかに」
- 心を豊かにする読書活動
- 歌声あふれる全校合唱
- 基本的な生活習慣
- 一人一人を大切にした特別支援教育
- 豊かな心を育てる道徳教育
- 花いっぱい運動
- 学校園の栽培活動

確かな学力の育成

- ぶ ぶんで考え進んで学ぶ子
- り っぱに正しく行動できる子
- R3校内研究『「思考力・判断力・表現力の育成」～ICTを積極的に活用した授業づくりを通して～』
- 学力向上  
言語活動を取り入れた分かる授業の実践
- 基礎基本の定着  
読み書き計算の習熟  
（朝学習・朝読書の活用）
- 指導力の向上  
校内研究（研修）の充実  
視点を生かした授業改善
- 学習環境の整備  
学び合い高め合う学級集団づくり  
「いじりの子ノート」の充実

健康でたくましい心と体の育成

- の びのび遊び元気な子
- 健康・安全→感染症対策
- 体力づくり  
体カアップタイム（遊具・ボール・鬼遊び…）/マラソントイム/縄跳びタイム/水泳（チャレンジカード）
- 外遊び  
「天気の良い日は外で遊ぶ」  
一輪車/竹馬/球技/縄跳び等  
みんなで遊ぶ会（児童会が計画）
- 体育的行事  
運動会・マラソン大会
- 健康教育  
うがい・手洗い・歯磨き指導  
感染症対策「い・じ・り」の実践
- 食教育  
「子どもが作るお弁当の日」
- 家庭との連携  
「早寝・早起き・朝ご飯」  
「家庭学習振り返りの日」

分かって楽しい授業づくり/居心地のよい集団づくり/けじめのある生活づくり/安心安全な環境づくり

特色ある魅力ある学校

- ◆豊かな心を育む読書活動
- ◆健康な体づくりと食教育
- ◆地域に根ざしたふるさと学習
- ◆心の絆を強める地域とのふれあい交流
- ◆保幼小の密接な相互交流
- ◆青少年赤十字活動の実践

信頼される学校

- ◆服務規律の確保（コンプライアンス）
- ◆説明責任・情報公開（アカウントビリティ）
- ◆確かな学力の育成
- ◆生徒指導の充実といじめ・不登校の予防対策
- ◆安全指導（災害・犯罪から身を守る）
- ◆保護者・地域の方々とのコミュニケーション

連携・協働

テーマ 「人・自然・ふるさと井尻を愛する児童の育成」

【家庭との連携】  
PTA（本部・各分会）

学校運営協議会

【地域の関係諸機関との連携】  
自治区 公民館 育成会  
児童クラブ 老人クラブ  
保育園等

すこやか会議

学校支援地域ボランティア

保護者・地域の願い

# 学校経営の概要

甲州市立井尻小学校

## 1 学校教育目標

『豊かな心をもち自ら切り拓く子どもの育成』

- い つも明るく素直な子
- じ ぶんで考え進んで学ぶ子
- り っぱに正しく行動できる子
- の びのび遊び元気な子
- こ ころ豊かな思いやりのある子

## 2 学校経営目標

- 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む信頼される学校づくり
- わかって楽しい授業，居心地のよい集団，けじめのある生活，安心安全な環境を追求した活気ある学校づくり
- 特色ある教育活動を展開する魅力ある学校づくり
- 家庭・地域・社会と交流・協力・連携を図る信頼される開かれた学校づくり

## 3 学校経営の基本方針

学習指導要領，山梨県学校教育指導重点，甲州市の教育及びプロジェクトの方針や内容に沿って，児童や地域の実態を踏まえながら，効果的で特色のある学校経営を進めていく。

### (1) 「生きる力」を育む，教育課程の編成と実施

- ・ 地域や学校の実態及び児童の心身の発達段階や特性を考慮し，知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成をめざす。また，適切で特色のある教育課程の編成と実施に努める。

### (2) 「確かな学力」を育む，わかって楽しい授業の創造

- ・ 教材教具や指導法を工夫し，基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させるとともに，一人一人を大切にし，児童の主体的・対話的で深い学びを促進する。わかって楽しい授業づくりに努める。

### (3) 思いやりの心や情操を培い，「豊かな心」をはぐくむ，居心地のよい学校（集団）の創造

- ・ 学校生活全体を通して多様な教育活動を展開し，心豊かな人間性をはぐくむとともに，一人一人を大切にされた学校行事や教育活動の工夫と認め合える集団づくりに努める。

### (4) たくましく生きるため「健康でたくましい心と体」をはぐくむ，健康・安全な生活と環境の創造

- ・ 基本的な生活習慣を大切にするとともに，健康・体力・安全・食に関する理解を深め，日常生活に生かし実践することができる教育活動の実施と安全・安心な衛生的な教育環境づくりに努める。

### (5) 「信頼される開かれた学校づくり」の推進

- ・ 家庭や地域の実態や教育的ニーズを適切に把握し，特色ある教育活動を工夫しながら展開するとともに，情報発信を積極的に行いに努める。

## 4 学校経営の重点

- ◆ わかって楽しい授業づくり／居心地のよい集団づくり／けじめのある生活づくり／安心安全な教育環境づくり

(1) 確かな学力の育成

- 学習を活用するなかで、基礎的・基本的事項を確実に習得させる。
- 思考力・判断力・表現力を育成するための授業づくり・授業改善と主体的・対話的で深い学びの実現に取り組む。

(2) 自分から進んで感謝の気持ちを持ってあいさつ、返事ができる子どもの育成

- 学校内を含め地域でも自分から進んで朝のあいさつや返事ができるようにする。
- 来校者や地域の方々にも気持ちのよいあいさつや返事ができるようにする。
- 生活全体に感謝の気持ちを持ち、その気持ちを「あいさつ」にこめる。

(3) 生徒指導、道徳教育の充実

- 全教職員の共通理解のもと、一人ひとりを大切にしたいきめ細かな生徒指導を行う。
- いじめの早期発見・不登校0（ゼロ）をめざした地道な取組を行う。
- 道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通して道徳教育を行う。（年間1回の授業公開）
- UDの授業づくりによる、一人一人を大切にしたい授業を行う。

5 学校経営の努力点と具体策

(1) 確かな学力の育成

- 基礎・基本の定着と確かな学力の保証
  - \* 児童の実態を把握した授業改善とわかって楽しい授業づくり
    - ・ 教材研究の徹底／個に応じた指導／すべての子に光を当てる・光らせる／課題の明確化／学習規律・学習習慣づくり／「国語力」の向上
  - \* 自ら課題を見つけ、よりよく解決する能力の育成
  - \* 家庭学習の習慣化、「いじりの子ノート」の充実
- Q-Uを活かした学級集団づくり
  - \* 学力向上の基盤となる学習集団としての学級づくり
  - \* 行動の仕方、感情表現の仕方等のトレーニング（エンカウンター等）
- UD（ユニバーサル・デザイン）の授業づくり
- 読書活動の推進
  - \* 朝読書、本の読み聞かせ等、読書活動の充実・推進による読解力の育成

(2) 豊かな人間性の育成

- 「甲州市子ども十の誓い」の具現化による規範意識・人間感覚の醸成
- 道徳教育の充実
  - \* 道徳の授業時数の確保と「考え、議論する道徳」の実現
  - \* 保護者・地域と連携した道徳教育の推進
- 基本的生活習慣の確立
- 様々な人とのふれあいを通して、命・生き方について学ぶ機会の設定
- 豊かな心を育むための読書活動の推進
- 地域・学校を問わず、奉仕の心の育成

(3) 特別支援教育の推進

- UD（ユニバーサル・デザイン）の授業・生活づくり
- 特別な支援を必要とする児童に関する理解と啓発
  - \* インクルーシブ教育の推進

- 校内支援委員会の開催とケース会議の充実
- (4) 「総合的な学習の時間」のより具体的な計画と実践
  - 地域に根ざした教育の推進（地域素材や地域人材，施設の利用）
  - 学校や地域の特性を生かした教育課程の編成
  - 自ら課題を見つけ，主体的に課題解決に取り組む学習指導法の工夫・改善
  - ESD教育の推進（総合的な学習の時間の軸として） … 地域を考え，未来を創造する
- (5) 生徒指導の機能を生かした指導の推進
  - 深い児童理解に基づく，自尊感情を育む取組の推進
  - 井尻小「学校いじめ防止基本方針」の見直しと周知徹底
  - わかり合える，心の通い合う学級集団及び全校集団づくり
  - 共通理解に基づく一貫した指導体制の確立と家庭や地域との密接な連携
- (6) 体力向上及び健康・安全教育の推進
  - 外遊びの推進と「体力アップタイム」を活用した体力向上への意識化
  - 体育の授業の充実による運動の日常化
  - 食に関する体験活動，「早寝・早起き・朝ご飯」運動，「子どもが作るお弁当の日」の実施等，家庭・地域と連携しての推進
  - 自分の身は自分で守る意識の高揚（防災／防犯）
  - 日常生活における防災・防犯・安全・防疫に必要な習慣や態度の育成
- (7) 特別活動の推進
  - 児童会活動・学級活動・学校行事等での自主的，実践的態度の育成
  - 勤労生産学習等による体験学習の充実と創造性・協調性を高める集会活動の充実
- (8) 外国語活動・外国語科の推進
  - \* 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成
  - \* 様々な言語や異文化理解を通して，グローバル社会でたくましく生きる力の育成
- (9) 家庭・地域住民との連携
  - 地域に根ざした，開かれた学校づくり
    - \* 学校運営協議会（学校関係者評価委員会），すこやか会議等の積極的な活用
    - \* 学級通信，学校だより等を通しての家庭・地域への啓蒙
  - 地域住民との積極的な交流
    - \* 地域の産業や文化・施設との積極的な交流
    - \* 自由参観日や学校行事等への参加呼びかけ
    - \* 幼稚園・保育園との連携・交流の機会の充実
  - 家庭学習・子育ての連携
    - \* 「家庭教育・子育てQ&A」「親のあり方十か条」の周知，活用。
- (10) 教育環境の整備
  - 学習環境の整備と統一感の醸成
  - 清掃活動の充実と花の絶えないきれいな学校づくり
  - 感染症に感染しない・させない衛生的な生活環境整備
- (11) 信頼される学校・教職員の確立
  - 教育公務員としての倫理観・服務規律の確立
  - 説明責任と必要な情報提供



## 転出入教職員

□令和2年度 転出職員

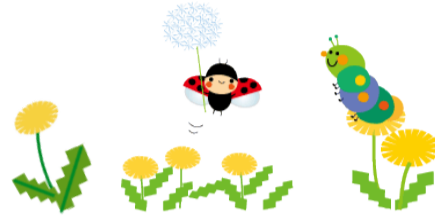
校長 三森 公仁 甲州市立勝沼小学校へ  
 教頭 中村 直人 甲州市立大藤小学校へ  
 教諭 三森 敏彦 甲州市立祝小学校へ  
 教諭 茂手木 ゆう子 笛吹市立御坂東小学校へ

□令和3年度 転入職員

校長 岡 正人 甲州市立玉宮小学校より  
 教頭 出羽 勝頼 都留市立都留第二中学校より  
 教諭 新藤 亘 新採用



### 教職員一覧



| No. | 職名        | 氏名        |                                                  |
|-----|-----------|-----------|--------------------------------------------------|
| 1   | 校長        | 岡 正人      | 学校経営                                             |
| 2   | 教頭        | 出羽 勝頼     | 学校運営, 学校運営協議会, 防災教育, 学校評価, 保幼小中連携, 初任研担当         |
| 3   | 教諭        | 那須 美佳     | 教務主任, 4年担任, キャリア教育・総合主任                          |
| 4   | 教諭        | 山下 史江     | 1年担任, 食育・給食主任, 図書館教育, 生徒指導主任                     |
| 5   | 教諭        | 遠藤 香織     | 2年担任, 研究主任                                       |
| 6   | 教諭        | 新藤 亘      | 3年担任, 情報主任, 視聴覚主任                                |
| 7   | 教諭        | 守屋 博貴     | 5年担任, 体育主任, 図工主任                                 |
| 8   | 教諭        | 佐野 誠一     | 6年担任, 児童会主任, 社会科主任                               |
| 9   | 教諭        | 小林 由紀子    | なかよし学級担任, 特別支援教育コーディネーター, 音楽主任, 栽培活動担当           |
| 10  | 教諭        | 名取 美和     | 専科, 外国語科・外国語活動主任, 国語主任, 家庭科主任                    |
| 11  | 教諭        | 大村 隆      | 英語専科(月曜日午後, 火・木曜日午前勤務) ※兼職(◎松里小, 北小, 東雲小)        |
| 12  | 教諭        | 清水 正俊     | 初任者研修拠点校指導教員(木曜日:◎塩山南小)                          |
| 13  | 非常勤講師     | 八巻 恵子     | 初任者研修後補充                                         |
| 14  | 養護教諭      | 齊藤 ふみ香    | 保健主事, 清掃担当                                       |
| 15  | 事務職員      | 古屋 幸代     | 学校事務                                             |
| 16  | 栄養教諭      | 長谷川 耶慶    | 食育・給食指導 ※兼職(◎塩山南小, 塩山北小, 玉宮小, センター)              |
| 17  | 図書館司書     | 日原 美紀     | 図書業務全般(月・水・金曜日勤務) ※兼職(大藤小)                       |
| 18  | A L T     | ミラード・ジョディ | 外国語科・外国語活動(月曜日午後, 火・木曜日午前勤務) ※兼職(松里小, 北小) 前期:井尻小 |
| 19  | 子ども支援スタッフ | 古屋 めぐみ    | 甲州市子ども支援スタッフ(学習支援講師)                             |
| 20  | 用務員       | 深松 春雄     | 学校用務全般                                           |
| 21  | 用務員       | 桐原 光二     | 学校用務全般                                           |
| 22  | SC        | 永田 真吾     | 配置スクールカウンセラー ※兼職(松里中)                            |

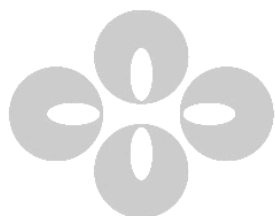


# 甲州市 子ども十の誓い

ちか

- 一. 卑怯なことを憎み、正しいと思つたことはどん  
どん実行する。  
ひきよう にく ただ おも じっこう
- 二. 山・川・草木を大切にし、自然と共に生きる。  
やま かわ くさき たいせつ しぜん とも い
- 三. 他人を思いやり、力の弱い人にやさしくする。  
たにん おも ちから よわ ひと
- 四. 大勢で一人をいじめない。  
おおぜい ひとり
- 五. 親・きょうだいを大切にし、楽しく毎日を過ごす。  
おや たいせつ たの まいにち す
- 六. 知識を求め、知恵を働かせる。  
ちしき もと ちえ はたら
- 七. 自分の言つたことには責任をもつ。  
じぶん い せきにん
- 八. 嘘を言わず、正直に生きる。  
うそ い しょうじき い
- 九. 自分から大きな声で挨拶をする。  
じぶん おお こえ あいさつ
- 十. 親が、がっかりするようないはしない。  
おや おこな

## 甲州市「親のあり方」十か条



- 一、親から進んで挨拶をします。
- 二、手づくりの朝食で、健康な心と体をつくります。
- 三、家族は互いに認め合い、明るい家庭を築きます。
- 四、子どもからの話しかけをじっくり聴きます。
- 五、子どもの個性を認め、長所を伸ばし、ゆったり育てます。
- 六、親が社会のルールをきちんと守ります。
- 七、命の大切さと他人を思いやる気持ちを教えます。
- 八、良いことは誉め、悪いことは叱ります。
- 九、芸術や読書に親しみ、豊かな心を育みます。
- 十、学校を信頼し、共に教育にかかわります。

# — 1人1台端末の時代となりました —

## ご家庭で気をつけていただきたいこと①

### □ 端末を使うときの健康面の注意点について

端末を使うときの健康面でのポイントを、本人の習慣として身につけられるよう、学校でも指導しますが、特に低年齢のお子さまの場合などは、保護者の方にも気にかけていただけると効果的です。



**注意点!**



#### ① 目を、画面から30cm以上、離して使う

☞ そのためには、良い姿勢を保つことが重要です。お子さまの成長に応じて、机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。

#### ② 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る

#### ③ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する

☞ 一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ（輝度）を下げます。

☞ 画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度も調整します。

※①や②は、紙の本や資料を読む場合でも重要です。

## ご家庭で気をつけていただきたいこと②

### □ 端末の利用時間等のルールについて

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのよう  
に使うか、お子様と話し合うことが大切です。



#### <最低限、守っていただきたいこと>

- ・少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにします。

☞睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。

- ・学校で配られた端末は、学習に関係ない目的では使いません。

健康面に気をつけて使う場合でも、デジタル機器を使う時間があまりに長くなると、人と人とのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する学習、地域社会での体験活動などの時間も、少なくなってしまう。

成長期のお子様のバランスの良い発達の観点からも、（使い方にもよるため、一概に何時間までならOKということはいえませんが）、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、ご家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください。

### □ 端末の安全な利用について

お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導が必要です。

☞フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネットでのトラブルを防いだりするのに役立ちます。

ご家庭で用意するデジタル機器に、携帯電話会社などが提供するフィルタリングサービスを活用することについてもご検討ください。



# タブレットを使うときの5つのやくそく

## □ タブレットを使うときは姿勢よくしよう

- ・タブレットを見るときは、  
目から**30cm以上**はなして見よう。



## □ 30分に1回はタブレットから目をはなそう

- ・30分に1回はタブレットの画面から  
目をはなして、**20秒以上**、遠くを見よう。



## □ ねる前はタブレットを使わないようにしましょう

- ・ぐっすりねるために、**ねる1時間前**からは  
デジタル機器を使わないようにしましょう。



## □ 自分の目を大切にしよう

- ・時間を決めて遠くを見たり、  
目がかわかないようにまばたきをしたりして、  
自分の目を大切にしよう。



## □ ルールを守って使おう

- ・  分使ったら1回休む、学校のタブレットは  
べんきょうに関係のないことに使わないなど、  
学校やおうちのルールを守って使おう。

